

東北電力グリーンボンド・フレームワーク

発行体について

当社は1951年より主に東北6県および新潟県を事業基盤とし、発電事業、送配電事業や電力小売り事業を行ってきました。激変する事業環境のなか、2016年には小売り事業の全面自由化、2020年には送配電事業の法的分離を目的として、東北電力ネットワークを設立し、ビジネスモデルの転換に挑戦し続けています。当社は今後も地域によりそい、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

環境目標

COP21でのパリ協定の採択などを踏まえて、日本政府が閣議決定した「地球温暖化対策計画」では、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で26%削減するとともに、2050年までに80%の排出削減を目指すこととしています。

これを踏まえ、電気事業者の自主的な温暖化対策の取り組みとして設立された「電気事業低炭素社会協議会」では、電気事業全体として2030年度にCO2排出係数0.37kg-CO2/kWh程度を目指すなどの「低炭素社会実行計画」の実現に向けた取り組みを推進することとしています。

また、当社は、東北6県および新潟県での再生可能エネルギーの責任ある事業主体となるべく、風力発電を主軸に、太陽光・水力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギー全般について、これまで当社グループが培ってきたノウハウを活用しながら新たな開発や事業参画に取り組み、東北6県および新潟県を中心に、200万kWの再生可能エネルギー発電の開発を目指します。東北電力グリーンボンドにより調達する資金は主にこの事業へ活用いたします。

東北電力グリーンボンド・フレームワーク

参照した原則等

- 気候ボンド基準3.0
- グリーンボンド原則2018
- グリーンボンドガイドライン2020

調達資金の用途

東北電力グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアに該当するプロジェクトに対する新規投資及びリファイナンスに充当される予定です。リファイナンスについては、グリーンボンドの発行日から遡って24ヶ月以内に運転開始した事業または出資した事業を対象とします。

【適格クライテリア】

「再生可能エネルギーに関する事業」

風力・地熱・太陽光・水力・バイオマスの再生可能エネルギーの開発、建設、運営、改修に関する事業

プロジェクトの評価及び選定のプロセス

適格クライテリアの選定については、再生可能エネルギーに関する事業を所管する室部が適格クライテリアに基づいてプロジェクトの候補を選定し、適切な社内決定プロセスにより承認されます。

また、経理部において候補となるプロジェクトが適格プロジェクトに適合していることを確認します。

東北電カグリーンボンド・フレームワーク

調達資金の管理

調達した資金の充当と管理は、当社の経理部が行います。常時、追跡できる管理方法として、調達資金に資産管理コードを付与し、経理システムで適格プロジェクトの合計額がグリーンボンドの発行額を下回らないよう管理します。なお、調達資金の充当が決定されるまでの間、現金または現金同等物にて管理する予定です。

レポート

① 資金充当状況のレポート

調達資金の全額が充当されるまでの間、年次で公表される「東北電カグループ統合報告書」または当社ホームページにて以下の項目を開示します。

- ・未充当金の残高
- ・充当金額
- ・調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額（または割合）

また、充当完了後、充当状況に重大な変化があった場合には、その旨開示する予定です。

② インパクトレポート

調達資金の全額が充当されるまでの間、年次で公表される「東北電カグループ統合報告書」または当社ホームページにて適格プロジェクトによる環境改善効果について以下の指標にて開示します。

- ・再生可能エネルギー種別の年間CO2排出削減量（t-CO2/y）
- ・再生可能エネルギー種別の設備容量（MW）